



医療機関のみなさまへ

「主治医意見書の電子的送信機能」 の導入作業手順書

1.はじめに

2.「主治医意見書の電子的送信機能」の概要

3.主治医意見書の電子的送信機能の導入

4. FAQ

5. お問い合わせ

1 はじめに



導入作業手順書について

「主治医意見書の電子的送信機能」の導入作業手順書（以下、「本資料」と表記します）は、医療機関が介護情報基盤を通じて「主治医意見書の電子的送信機能」を利用するために必要な全体像を理解し、システム事業者に相談・依頼してもらうための資料です。

なお、本資料では電子カルテシステム/文書作成システムで作成した主治医意見書の電送を対象として記載しておりますので、介護保険資格確認等WEBサービス経由の電送の概要は「介護保険資格確認等WEBサービスの利用にあたって」、導入に関しては「導入準備作業手引き」をご参照をお願いします。

利用に向けて何をすればよいかわからない時に役立つ資料になっています。是非、手順書としてご活用ください。

- 1.はじめに
- 2.「主治医意見書の電子的送信機能」の概要
- 3.主治医意見書の電子的送信機能の導入
- 4. FAQ
- 5. お問い合わせ

2 「主治医意見書の電子的送信機能」の概要（1/3）

主治医意見書については、Public Medical Hub（以下、「PMH」と表記します）を経由して介護情報基盤に送信されます。医師が作成した主治医意見書を市町村へ郵送することや請求書類のやりとりがデジタル化されることで、負担の大きいやりとりが削減されます。

対象者	電子カルテシステム/文書作成システム※で作成した主治医意見書の電送を実施する医療機関 ※オンライン資格確認端末を経由した接続（詳細は5ページに記載します）
機能概要	介護保険者等から作成を依頼された主治医意見書および主治医意見書に係る費用の請求書について、電子データにて、PMH及び介護情報基盤を経由して介護保険者等へ提出することができます。 ※電子カルテシステム/文書作成システムで作成した主治医意見書をそのまま電送できます



- 1.はじめに
- 2.「主治医意見書の電子的送信機能」の概要
- 3.主治医意見書の電子的送信機能の導入
- 4. FAQ
- 5. お問い合わせ

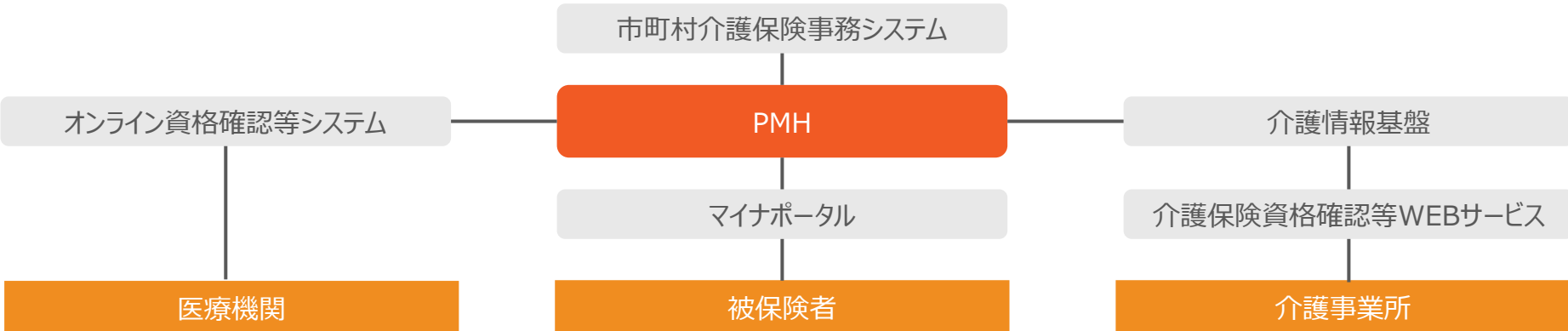
2 「主治医意見書の電子的送信機能」の概要（2/3）

PMHは、オンライン資格確認等システムと連携し、国民・自治体・医療機関の3者を繋ぐHUBのようなシステムです。令和8年度からは介護情報基盤とも連携します。

PMHとは

- こどもなどの医療費助成、予防接種、母子保健、自治体検診分野における情報について、自治体や医療機関、対象者間で連携するシステムであるPMHを活用したデジタル化に向け、取組が進められています。
- 介護情報基盤の構築に当たっては、PMHを活用し、自治体や医療機関と情報を連携することを想定しています。介護情報基盤は、利用者本人のほか、自治体、介護事業所、医療機関と情報を連携することを想定しています。

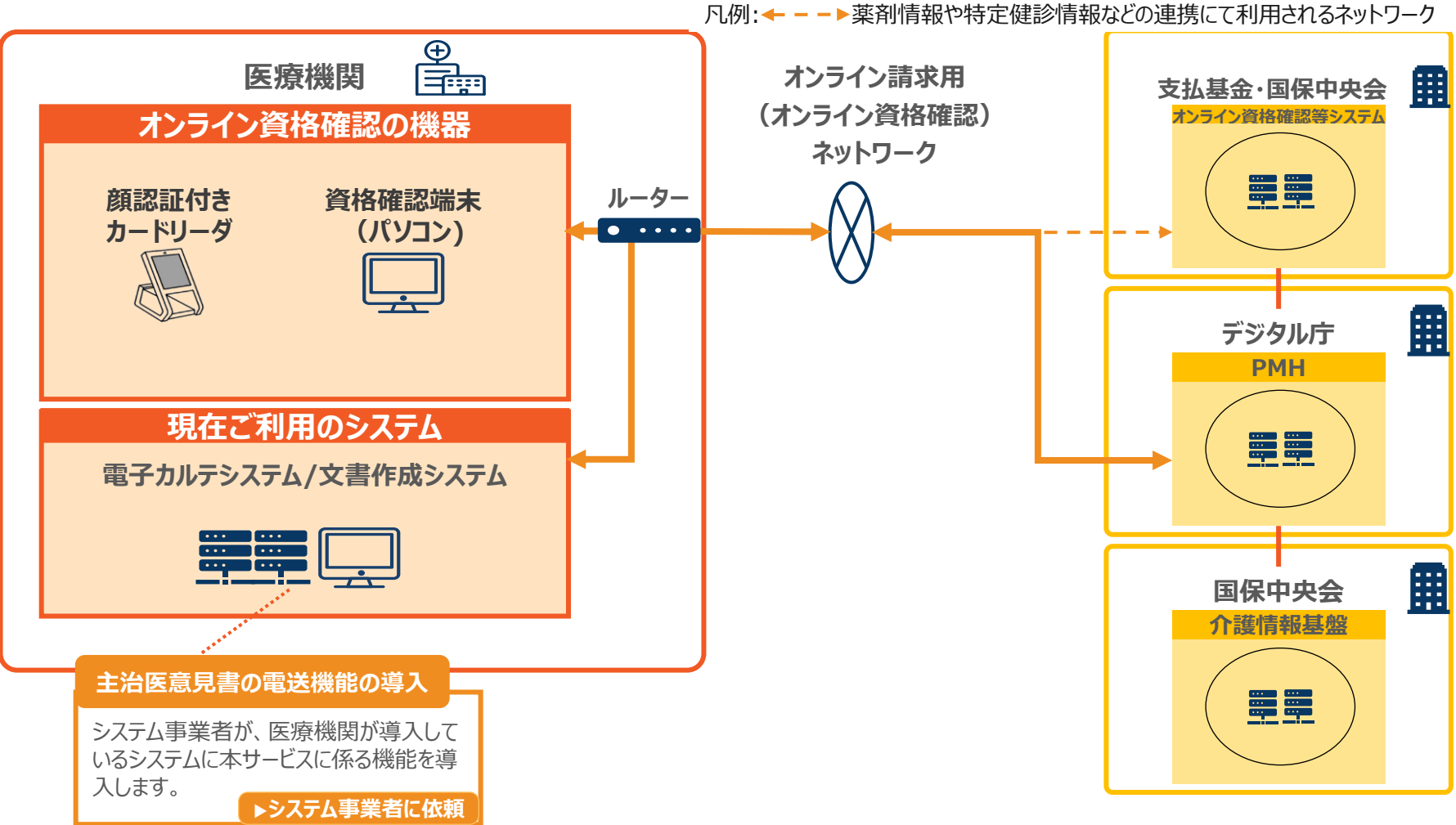
システム概念図



- 1.はじめに
- 2.「主治医意見書の電子的送信機能」の概要
- 3.主治医意見書の電子的送信機能の導入
- 4. FAQ
- 5. お問い合わせ

2 「主治医意見書の電子的送信機能」の概要（3/3）

システム構成図については下記のとおりです。詳細については、システム事業者向け技術解説書を参考にしてください
(https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_59231.html#vender)



- 1.はじめに
- 2.「主治医意見書の電子的送信機能」の概要
- 3.主治医意見書の電子的送信機能の導入
- 4. FAQ
- 5. お問い合わせ

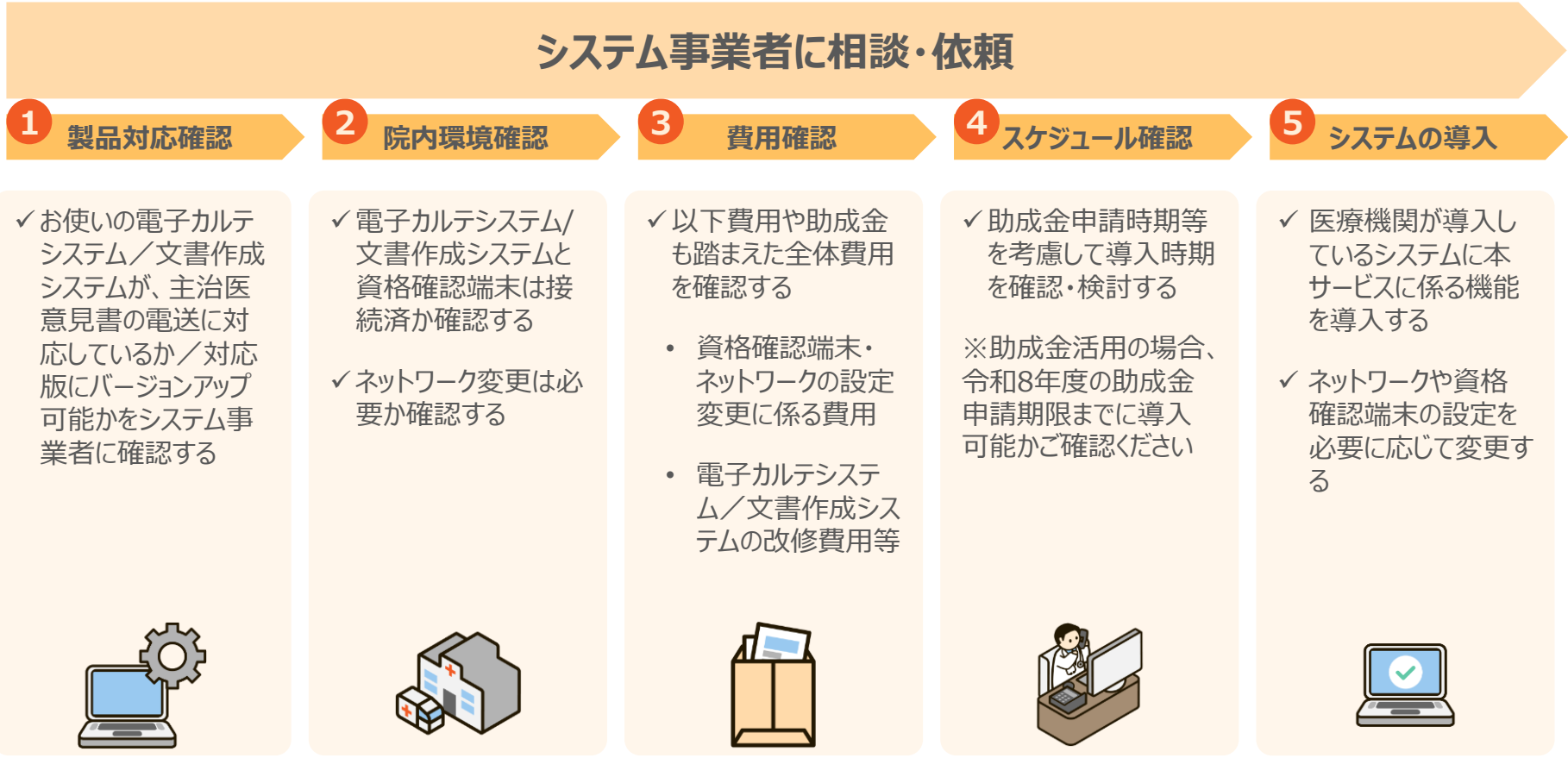
3 主治医意見書の電子的送信機能の導入（1/2）

主治医意見書の電送機能の導入にあたって、必要な環境は下記のとおりです。

	利用環境		費用	補足
	システム	ネットワーク		
 オンライン資格 確認端末経由	・電子カルテシステム／ 文書作成システム ・オンライン資格確認 端末 ※医療機関等向け総合ポータル サイトに掲載の「医療機関等向け セットアップ手順書」に基づきセット アップされていること ・連携アプリケーション ※導入時点の最新バージョンがイ ンストールされ、医療機関等向け 総合ポータルサイトに掲載の「連 携アプリケーション導入手順書」に 沿って設定されていること	オンライン請求ネット ワーク(オンライン資格 確認ネットワーク)回線	利用するシステムの導 入費用・運用費用（医 療機関が利用している システム・システム事業 者に応じて費用は異な る） 💡 助成金を利用する 場合は、介護情報 基盤ポータルから 最新の情報をご確 認ください。	主治医意見書の電送については、 医療機関にてオンライン資格確 認環境が整備されていることが 前提となります。

- 1.はじめに
- 2.「主治医意見書の電子的送信機能」の概要
- 3.主治医意見書の電子的送信機能の導入
- 4. FAQ
- 5. お問い合わせ

3 主治医意見書の電子的送信機能の導入（2/2）



注意

- ・ 助成金に関する情報は介護情報基盤ポータルをご確認ください。助成金申請にはアカウント登録が必要なため、ユーザ登録を行ってください。ユーザ登録にお時間をいただく場合がございます。
- ・ 助成金申請を行う場合、期限までに余裕をもって申請完了できるよう、システム事業者に作業期間を確認した上で依頼してください。

1.はじめに
2.「主治医意見書の電子的送信機能」の概要
3.主治医意見書の電子的送信機能の導入
4. FAQ
5. お問い合わせ

4 FAQ

Q1：PMHへの接続は必要ですか？

A1：はい、必要です。オンライン資格確認端末からPMHを経由して介護情報基盤に電送いただきますので、オンライン資格確認端末からPMHに接続可能な状態か、端末（連携アプリケーション等）やネットワークの設定等をご確認ください。

Q2：PMHへの接続設定はできていますが、追加の設定作業は必要ですか？

A2：電子カルテシステム、または文書作成システム（以下、「電子カルテ等」という）が主治医意見書の電送対応していることを前提に、以下の設定をご確認ください（確認方法はご契約のベンダーへお問い合わせください）。

- ・電子カルテ等において主治医意見書の電送機能が有効になっているか
- ・電子カルテ等からオンライン資格確認端末に主治医意見書を連携できる設定となっているか

Q3：介護保険資格確認等WEBサービス経由での電送との違いはなんですか？

A3：接続するネットワークや送信方法が異なります。介護保険資格確認等WEBサービスではインターネットに接続した端末上で当該WEBサイトに接続し、画面上の主治医意見書入力フォームへ記入の上、送信いただきます。一方、オンライン資格確認端末経由の場合、電子カルテシステム等からワンタッチで送信することや、添付ファイル等を送信することが可能となります（電子カルテ等の仕様による）。

お問い合わせ

以下の問い合わせページからご質問やご相談に対応いたします。

The screenshot shows the 'お問い合わせ' (Inquiry) page of the '介護情報 基盤ポータル' (Nursing Information Base Portal). The header includes navigation links: お知らせ (Notice), 各種申請 (Various Applications), よくあるご質問 (Frequently Asked Questions), 各種資料 (Various Materials), and お問い合わせ (Inquiry). A user profile section shows the name '名前 太郎' (Name: Taro) and a 'ログアウト' (Logout) button. The main content area has a large 'お問い合わせ' (Inquiry) title and a subtitle '以下から方法をご選択いただけます。' (You can select a method from below). Three inquiry methods are listed in rounded rectangles: 'AIチャットに質問' (Ask AI Chat), 'フォームでのお問い合わせ' (Inquiry via Form), and 'お電話でのお問い合わせ' (Inquiry via Phone). Each method has a downward arrow icon.

URL : <https://www.kaigo-kiban-portal.jp/inquiry/input>



「主治医意見書の電子的送信機能」の導入作業手順書

No	改訂日	改訂箇所	改訂内容	版数
1	令和8年6月 2日	-	初版作成	1.00
2				
3				
4				
5				